

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>200% (または 2,000万円)</u> 上記のうちいずれか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>200% (または 2,000万円)</u> 上記のうちいずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>200% (または 2,000万円)</u> 上記のうちいずれか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304623

事業所の名称及び所在地 ボードパートナーズ株式会社
大阪市中央区淡路町3丁目4番1号第二加地ビル211

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手数料表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	(期間の定めの有無にかかわらず、雇用契約の紹介の場合) 請求タイミング ①着手金 <u>600万円</u> ②有力次候補者出現時 <u>600万円</u> ③成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>200%（または2,000万円）</u> 上記のいずれか高い方とする。 ただし、求人条件と異なるポジション、もしくは2人目以降の採用に関しては、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>200%（または2,000万円）</u> 上記のいずれか高い方とする。 ■上記とは別にサーチに関する経費を次の通り別途請求 公共交通機関および郵便等の費用を定額コミュニケーション費として各回5万円請求 ■手数料負担者は 求人者 とします

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号27-ユ-304623

事業所の名称及び所在地 ボードパートナーズ株式会社

大阪市中央区淡路町3丁目4番1号第二加地ビル211